

21世紀の産業社会に対応する本府  
職業科高等学校の将来構想について

(答 申)

平成5年3月26日

大阪府学校教育審議会

平成5年3月26日

大阪府教育委員会

委員長 熊谷信昭 殿

大阪府学校教育審議会

会長 金子照基

同 産業教育分科会

会長 上杉孝實

21世紀の産業社会に対応する本府職業科高等学校の  
将来構想について（答申）

本審議会は、平成元年8月に大阪府教育委員会から「21世紀の産業社会に対応する本府職業科高等学校の将来構想について」の諮問を受け、産業教育分科会において慎重に審議を行った結果、次のとおり結論を得ましたので答申します。

## はじめに

本審議会産業教育分科会は、昭和61年7月に「本府高等学校における今後の職業教育の在り方について」、平成元年7月に「新しい時代に対応する府立学校の職業学科のあり方について—特に、工業高等専門学校及び工業高等学校の学科について—」答申した。

大阪府教育委員会は、これらの答申の趣旨を踏まえ、学科の改編を進めるとともに、施設・設備の整備を行うなど、本府職業教育の改善・充実に努めている。

しかし、最近における技術革新の著しい進展や産業構造・就業構造の大幅な変化等に適切に対応しながら、生徒の多様な実態に応じ、個々の生徒の能力・適性、興味・関心、進路等に対応した職業教育を一層効果的に進めていくことが課題となっている。

このような状況のもとで、本分科会は、平成元年8月に大阪府教育委員会から「21世紀の産業社会に対応する本府職業科高等学校の将来構想について」諮問を受けた。

以来、本分科会は、来るべき21世紀における本府職業科高等学校の望ましいビジョンを確立するため、長期的な視野に立って、その具体的な方策について審議を重ねた結果、ここにその内容をとりまとめた。

## 目 次

### I 今後の職業教育のあり方

- 1 産業構造の変化に伴う就業構造の変化 ..... 1
- 2 職業教育の課題 ..... 2

### II 時代の進展に対応した職業教育の創造

- 1 職業教育の改善・充実 ..... 4
- 2 専門教育の深化 ..... 4
- 3 時代の進展に対応した学科のあり方 ..... 5
  - (1) 新しいタイプの職業科高等学校
  - (2) 選択幅の拡大
- 4 学校間連携等 ..... 7
- 5 地域に開かれた職業教育 ..... 8
- 6 普通科における職業教育 ..... 8
- 7 国際化に対応した職業教育 ..... 9

### III 教育諸条件の整備

- 1 指導者の確保 ..... 11
- 2 施設・設備の改善・充実 ..... 11
- 3 教員の資質向上 ..... 11
- 4 高等教育機関との連携 ..... 12

## Ⅰ 今後の職業教育のあり方

### 1 産業構造の変化に伴う就業構造の変化

近年、我が国においては、情報関連サービスやリースなどの企業等に対するサービスの需要が拡大していることや、消費が多様化していることにより、第3次産業の比重がますます増加してきている。

従来、鉄鋼業に代表される第2次産業は、産業の中心であったが、第一次石油危機以降、大幅に事業を縮小するとともに、サービス化の進展に伴って、就業構造が大きく変化し、その比においては、第2次産業は一貫して低下している。

このような傾向は、2000年頃までは続くものと予想されるが、その後、先端技術型製造業を中心に活発な技術開発や設備投資等が進展し、製造業全体としては、ほぼ横ばいないし微増傾向で推移するものと考えられる。

そのような状況から、経営活動の多角化、技術革新の進展等に伴って、専門的・技術的な職業に従事する人々の割合が増加するものと考えられる。

特に、専門的・技術的職業に従事する者は急速に増加を続けており、若年層を中心に専門職志向が一層高まっていくと予想される。

また、情報化・サービス化はなお一層進行することから、ソフ

トウェア業、情報処理サービス業、外食産業やリース業の近年における急速な拡大に示されているように、今後もその傾向が続くものと予想される。

## 2 職業教育の課題

情報化社会の進展やサービス産業の隆盛等による社会の急速な変化に伴い、人々の価値観が多様化し、個性化が進行している。今後、さらに急速な変化が予想される社会にあっては、社会の変化に対応しながら、生涯にわたり学習し、個性を発揮して主体的、創造的に生きる資質を身につけること、すなわち、自己教育力の育成が要求される。

特に、高校生の年代は、感性豊かで思考が柔軟であり、知識・技術の習得に適した時期であるので、生徒の興味・関心等に応じて職業への動機づけや方向づけを行い、職業を通して自己実現を図るための基盤をつくることは、極めて重要である。

高等学校における職業教育は、実践的・体験的な学習を通して、創造することの喜びや成就感を体得させながら、社会が求める人材の育成に努めてきたが、今後、21世紀を展望した職業教育を考えると、さらに生徒一人一人の個性を生かし、応用力や創造力の育成を図ることが必要であり、画一的な教育の是正を図らなければならない。

そのために、今後の努力の方向は、望ましい勤労観・職業観を

育成するとともに、教育内容を精選し、基礎的・基本的な知識・技術の指導の充実に努め、生徒が可能な限り自由に選択できる教育課程を編成したり、生徒にとって魅力ある学校とするため、特色あるコースや多様な類型を設定する必要がある。また、生徒自らがテーマを設定し、問題解決に当たる課題解決型の学習を重視し、各職業学科の教育機能をより効果的に活用することが必要である。

## II 時代の進展に対応した職業教育の創造

### 1 職業教育の改善・充実

高等学校における職業教育は、従来、我が国の産業や経済の進展に大きく寄与し、大きな成果をあげてきた。しかし、21世紀を展望したとき、近年の科学技術の急速な進展に対して、教育内容が必ずしも対応しているものとはいえない状況が生じている。

職業教育の質の向上を図り、時代の進展に対応した新しい内容を大幅に導入する必要がある。

### 2 専門教育の深化

職業学科においては、高い専門的な能力を身につけた職業人の育成を図るため、社会の変化や技術の高度化に対応した教育内容に改善する必要がある。同時に、課題解決型の学習の促進、複合的な知識・技術を習得させるような学科の設置や多様な科目の開設、さらに学科の枠を超えた選択制の導入等により社会の要請に的確に答えていくことが大切である。

そのため、先端技術機器を導入した施設・設備の充実を図り、教員の資質の向上を図るとともに、高度な職業資格も得られるよう生徒を企業等に派遣したり、課題研究等で社会人を学校教育に活用する一方、課題研究における産業現場の実習等に積極的に対応するため、人的・物的条件の改善・充実を図る必要がある。さ



らに、産業界や関係機関との連携を深め、企業等に対して高度な職業資格の取得者について男女を問わず評価するよう求める必要がある。

また、関西国際空港の開港により、アジア近隣諸国との交流がますます盛んになることが予想され、その人々と技術指導交流を行えるような職業人を育成する必要がある。そのため、職業科高等学校生徒に対して国際理解教育を推進し、専門技術に必要な程度の英語を習得させ、技術交流を通じて積極的に国際交流を推進する能力を育成することが望まれる。

### 3 時代の進展に対応した学科のあり方

本府においては、昭和62年度と平成元年度に農業に関する学科の改編を行い、バイオテクノロジーやエレクトロニクス、管理・システム技術等の新技術を導入したところである。

また、工業に関する学科においては、平成2年度から計画的に学科改編が進められ、情報化やメカトロニクス、管理・システム技術等に対応した教育内容への改善が進められているが、さらに21世紀にふさわしい学科の設置を検討する必要がある。

#### (1) 新しいタイプの職業科高等学校

次のような特色ある学科の設置について検討する必要がある。

ア 時代の進展に対応できる食品管理、環境工学関連学科など。

イ 工業技術の総合化・統合化に沿って、より高度な継続的な

学習ができるような「総合技術科」など。

ウ 広い意味での「生活」を基軸とした学科で、生活デザイン、リビングデザイン、福祉等に対応できる「生活科学科」など。  
また、学科内にコースや類型を設けることについて配慮することが大切である。

## (2) 選択幅の拡大

本府の職業学科においては、現在、農業科ではバイオテクノロジーを導入した教育内容の展開、工業科ではエレクトロニクス、メカトロニクスの進展や生産の管理・システム化への対応の観点から、既存学科の改編を行ってきたところであるが、教科や科目、教育内容などが急速に変容する産業構造・就業構造に必ずしも対応できていない面がある。

具体的には、各学科の区分が固定的で、例えば、機械科と電気科、機械科と建築科などにおいて相互の学科の枠を超えて選択することができず、技術革新に伴うニューテクノロジーの学習や複数の職業分野にまたがる領域の学習に適合していないなど、柔軟性を欠いていることがその要因と考えられる。

したがって、今後、学科間の枠を取り除き、職業に関する複合的な知識や技術を習得させるため、「工業管理技術」、「流通経済」、「環境工学」などの選択科目を設け、選択幅を拡大していく必要がある。

また、先の第14期中央教育審議会答申においては、高等学

校教育の改革の方向として、「普通科と職業学科とを総合するような新たな学科」の設置を提言している。これを受けて、平成5年2月、「高等学校教育の改革の推進に関する会議」から、「高等学校教育の改革の推進について」（第四次報告）が報告されている。本府においても、総合学科については、生徒の個性の伸長や学習の選択の幅を拡大するなどの観点から、検討すべき課題であるので、本審議会において継続して審議する必要がある。

#### 4 学校間連携等

高等学校において自校以外の学習成果を自校の学習として評価する制度には、現在、現場実習やホームプロジェクト、定時制・通信制の課程における指定技能教育施設との技能連携、実務を学習の成果の一部に替える実務代替、大学入学資格検定合格科目の単位認定等の例がある。

今後、生徒の多様な実態に対応し、履修の機会を拡大し、高等学校の教育課程の一層の多様化を図るため、近接する学校が互いの特長を生かし合って、自校の特色ある科目に対して他校の生徒を受け入れる学校間連携を積極的に導入する必要がある。

さらに、職業資格付与のための試験や実践的技術・技能の能力の検定等を目的とする多種多様な検定試験、いわゆる技能審査のうち、高等学校教育との関連が深いものに合格した生徒について

は、その成果を単位認定することについても研究する必要がある。

## 5 地域に開かれた職業教育

科学技術の進展に伴い、職業技術が高度に多様化していくため、卒業後のリカレント教育に対する希望者が増加するものと予想される。

このような人々のニーズに対応するため、職業科高等学校への受け入れ方策を整備し、地域の人々に多様な学習機会を提供していく必要がある。さらに、潜在的に学習の希望を持ちながら、身近な教育機関がないことから、これまで学ぶ機会に恵まれなかった人々に対しても、学習機会を提供することについて検討する必要がある。その際、豊富な経験を持った社会人を指導者として活用することは、職業科高等学校の教員の意識を大きく変化させるとともに、新しい学校文化を創造することにもつながる。

今後、職業科高等学校は、地域や人々の学習希望に柔軟に対応し、生涯学習機関としての役割を高めていくことが望まれる。

## 6 普通科における職業教育

府立高等学校の生徒の約3割程度の者が卒業後すぐに就職している実態がある。

このような状況において、普通科における職業教育は、望ましい職業観、勤労観の育成を図るとともに、実際の、体験的な学習

を通して自己の能力、特性等について理解を深め、職業資格の取得や技術の習得を図るなど、個性を生かす教育を充実させる観点から、「高等学校教育の改革の推進に関する会議」の「高等学校教育の改革の推進について」（第四次報告）においてもうたわれているように、職業の選択決定に必要な能力・態度、将来の職業生活に必要な態度やコミュニケーション能力を養う必要がある。

本府の普通科における職業教育は、情報処理教育を推進する観点等から、学校の実態に応じて、教育課程上に「情報処理Ⅰ」、「情報処理Ⅱ」、「簿記会計Ⅰ」などの科目を設置している場合が多い。今後、例えば、農業科における「栽培環境」、「野菜」、「果樹」、工業科における「インテリア計画」、「インテリア装備」、「デザイン技術」などについて、職業科高等学校との学校間連携を行うことを研究する必要がある。

## 7 国際化に対応した職業教育

工業高等学校の卒業生の中には、企業等において、東南アジアをはじめとする海外へ派遣されている者も多い。関西国際空港の開港により、アジア近隣諸国との交流が一層盛んになり、職業科高等学校卒業生は、アジア近隣諸国から来る人々を国内で指導したり、逆にアジア近隣諸国に出て行き、技術交流・指導する機会が増大することが予想される。また、今後、産業活動の一層のグローバル化が進展することも明らかである。

このため、高等学校教育においては、世界の文化や歴史について正しい理解と認識を深めるとともに、日本の文化と伝統を正しく把握し、国際社会において、外国の人たちと十分意思疎通を図ることができる人材の育成が求められる。

したがって、職業教育における普通教科の教育の充実、特に英語によるコミュニケーション能力の育成等について早急に充実を図るとともに、教員や生徒を海外に派遣し、また、海外からの留学生の受け入れを促進し、外国の産業の現状を理解した職業教育を積極的に推進する必要がある。

### Ⅲ 教育諸条件の整備

#### 1 指導者の確保

英語等実習以外の科目について、必要に応じて柔軟に小人数による授業展開が可能となるよう人的措置を講ずる必要がある。

また、課題研究等で社会人を活用する方策について検討を行うことが求められる。

#### 2 施設・設備の改善・充実

本府の職業科高等学校においては、先端技術機器の導入も計画的に図られているが、国庫対象としているものが多く、整備品目や数量等に制限もあるので、さらに施設・設備の整備を進めるため、計画的に整備・更新を図る必要がある。

また、今後、生徒の多様化に対応するとともに、職業教育をより有効に推進するため、講義と実習、小人数による授業展開が可能となるような、多目的な特色ある実習室を整備する必要がある。

#### 3 教員の資質向上

教員の資質の向上は、職業教育を魅力あるものにしていくため、重要な役割を果たすものである。

教員には、今後とも、高度な専門的知識・技術とともに、広い視野を持ち、指導性に富んだ教育者としての資質が求められてい

る。そのため、教員の指導力の向上等を図ることは重要な課題となっている。

特に、職業教育を担当する教員は、常に産業界における技術の動向や進展について、その把握に努めることが大切である。そのため、産業の各分野におけるバイオテクノロジーやエレクトロニクス、管理・システム技術等の技術革新の進展に対応する現職教員の研修や、先端技術を利用している企業等に教員を派遣する事業の一層の拡充を図る必要がある。

また、研修においては、企業等の第一線の技術者を講師として招へいすることについても、十分配慮する必要がある。

#### 4 高等教育機関との連携

近年、職業科高等学校においても、高学歴志向や技術の高度化に伴い、より高度な知識・技術を習得するため、卒業後もさらに高等教育機関に進学する希望を持つ生徒が増加しており、高等学校で学習したことを基礎として、さらに継続して学習できる高等教育機関との連携について、具体的に検討する必要がある。



大阪府学校教育審議会産業教育分科会委員名簿

現 委 員

(50音順)

氏 名	役 職 名
荒 川 宜 三	(株)大和銀総合研究所常務取締役
石 川 博 志	関西電力(株)常務取締役
岩 田 隆	大阪府立大学名誉教授
上 杉 孝 實	京都大学教育学部教授
門 林 孝次郎	前堺市立旭中学校長
釜 谷 行 藏	学校法人履正社理事長
衣 川 正 幸	松下電器工科短期大学校副校長
小 林 謙 三	前大阪府立佐野工業高等学校長
小 松 満貴子	武庫川女子大学文学部教授
菅 井 勝 雄	大阪大学人間科学部教授
平 紗 多賀男	大阪府立大学工学部教授
山 城 隆	大阪市立東高等学校長 (前大阪市教育委員会教育次長)
湯 浅 叡 子	財団法人千里文化財団専務理事

前 委 員

(50音順)

氏 名	役 職 名
浅 井 和 吉	大阪府立淀川工業高等学校長
井 関 一 孝	久保田鉄工(株)常務取締役
井 上 忠 男	大阪府立大学農学部長
大 石 皓 三	大阪府立藤井寺工業高等学校長
辻 井 康 子	奈良女子大学家政学部教授

(注：役職名は委嘱当時)